

ほろのへの窓

幌延町広報誌 No.715

2024

5
月号



今月の表紙

今月の表紙は、幌延小学校入学式です。少し緊張しながらも、堂々と笑顔で歩く姿が印象的でした。これからわくわくの小学校生活がスタートします！

幌延町ウェブサイト <https://www.town.horonobe.hokkaido.jp/>



公共施設電話番号(告知端末)

- 幌延町役場 代表電話 5-1111
- 総務企画課 直通 5-1111(5-8811)
- 企画担当 直通 5-1114(5-8814)
- 住民生活課 直通 5-1112(5-8812)
- 保健福祉課 直通 5-1113(5-8813)
- (保健センター) 直通 5-1790(5-1790)
- 産業建設課 直通 5-1115(5-8815)
- 建設担当 直通 5-1116(5-8816)
- 教育委員会 直通 5-1117(5-8817)
- 議会事務局 5-1111(5-8818)
- 問寒別出張所 6-5006(6-5006)
- 認定こども園 5-1254(5-1254)
- 国保診療所 5-1221(5-1221)
- 給食センター 5-1366(5-1366)
- 幌延町生涯学習センター 5-1321(5-1321)
- 総合体育館 5-2111(5-2111)
- 消防幌延支署 5-1159(5-1159)

2024年(令和6年)5月号

もくじ

- 3 - 幌延町地域公共交通計画を策定しました(令和6年3月)
- 4,5 - 祝入園・入学おめでとう!入学式特集
- 6 - 令和5年度中山間地域等直接支払制度の取り組み状況について
- 7 - 令和6年度各種健診(検診)の日程をお知らせします
- 8 - 令和6年度新規事業「幌延町介護予防奨励事業」の表彰授与式を行いました
- 9~16 - ほろのべ議会だより
- 17 - 人権擁護委員を紹介します/行政相談委員を紹介します
- 18 - 後期高齢者医療制度のお知らせ~保険料率の見直しについて~
- 19 - チャイルドシートの「購入費補助」と「無料貸出」について/にこにこ教室(介護予防教室)の協力員を募集します!
- 20 - 国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構 幌延深地層研究センター「地下の研究現場から」第47回-令和6年度の調査研究計画の紹介
- 21 - 地域おこし協力隊Vol.100/ ~さぁ行こう最北の春へ~「花たびそや」号運行!
- 22 - 水道・下水道についてのお知らせ/犬の飼い主の方へ ~ご登録と予防注射などのお知らせ~
- 23 - <インフォメーション>5月の運転免許更新時講習のお知らせ/令和6年度自動車税種別割の納期内納税のお知らせ/ハンセン病患者のご家族へ~対象となる方々に「補償金」を支給します~
- 24,25 - まちの話題
- 26 - ねんきん通信
- 27 - 町民くらしのカレンダーなど
- 28 - 新規採用職員紹介/三月定例俳句会作品/わが家のエンジェル

ほろのべの小窓

■ 皆さん初めまして。今月号から広報誌を担当することとなりました、石川です。これからどうぞよろしくお願いします。

■ さて、今月号の「ほろのべの裏窓」ですが、紙面の都合上お休みです。その代わりと言ってはなんです、が、「ほろのべの小窓」と題しまして新たなコーナーを設けさせていただきますました。「ほろのべの裏窓」と内容は一緒です(笑)

■ 紙面のスペースによって「裏窓」なのか、「小窓」なのか、変化していくと思いますので、ほんの少しだけ注目してみてください。

■ まだまだ勉強中の身ですが、創意工夫を重ね、いつしかこの広報誌が町民の皆さまのお楽しみとなるよう頑張っておりますので、応援よろしくお願いします。



まちのうごき

令和6年3月末日現在 ※ ()内は前月比



男	1,071 (-24)
女	999 (-11)
合計	2,070 (-35)

世帯数 1,187 世帯(-16)

幌延町地域公共交通計画を策定しました(令和6年3月)

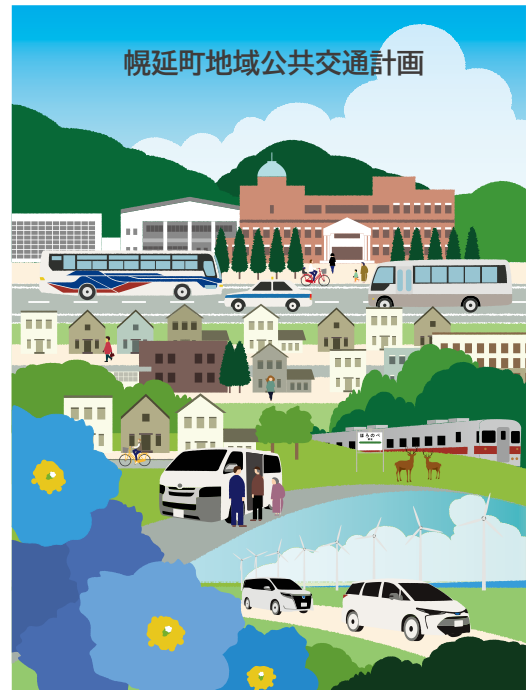
● 計画の基本理念

「健やかに暮らせる生活環境を確保するために今ある交通資源を効果的に活用しながら持続可能な地域公共交通体系を構築する」

● 計画策定の主旨

地域公共交通を取り巻く環境の急速な変化や、持続可能なまちづくりを進めるため重要な要素となる移動手段確保の観点から、町内の交通体系の見直しと確保・維持するために計画を策定しました。

計画では、①鉄道交通の確保(JR宗谷本線)、②バス輸送の確保(沿岸バス路線)、③住民の生活交通対策の充実(町内公共交通)を地域公共交通の課題としています。



● 計画策定までの経過と計画のポイント

北海道運輸局旭川支局や町内の交通事業者等を構成員とする法定協議会「幌延町地域公共交通活性化協議会」(事務局:町)を設置し、令和5年8月から令和6年3月までに3回の協議を行いました。利用動向調査(住民アンケート調査)、鉄道利用乗降調査、来訪者アンケート調査、バス乗降調査の結果が反映されています。

その後、令和6年3月に計画案をとりまとめ、パブリックコメントを行い、計画が完成しました。

計画では、地域内における移動手段確保のため、今あるハイヤー乗車時の運賃支援に加え、利用回数に制限のない「デマンド交通体制」の整備に向けて検討を進めることとしています。



幌延町地域公共交通活性化協議会会議の様子

● 計画の概要版の配付について

本号広報誌に「幌延町地域公共交通計画【概要版】」を折り込んでいますので、ご覧ください。

お問い合わせ先:住民生活課 地域対策係 電話 5-1112 告知端末機 5-8812

祝

入園・入所・入学
おめでとう!

4月8日
(月)

幌延小学校 入学生:14名



在校生に見守られながら歩く入学生



「はい!」大きな声で挨拶できました



今日からピカピカの1年生!

4月6日
(土)

幌延中学校 入学生:17名



真剣な眼差しで式辞を聞く入学生



勉強に部活に学校行事!中学校生活楽しんでね

4月1日
(月)

認定こども園 入園児:10名 (令和5年度途中入園含む)



4月に入り、新年度がスタートしました!
認定こども園・問寒別へき地保育所・各小中学校では、入園・入所・入学式が行われ、園児・児童・生徒たちは、期待に胸を膨らませ、キラキラした笑顔を見せていました。
今月号では、入園・入所・入学式の様子をご紹介します。

保護者と一緒に手を挙げてお返事しました

4月2日
(火)

問寒別へき地保育所 入所児:2名



保育所のお兄さんたちと記念写真!これからよろしくね!



新たに2名の園児が入所しました!

4月8日
(月)

問寒別小学校 入学生:1名



どんな学校生活が待っているかな?ワクワク!



手をビシッと挙げて元気よく挨拶!

中山間地域等直接支払制度の

取り組み状況について

中山間地域等直接支払制度については、平地地域との生産条件格差に関する不利を補正するため、農用地面積に応じた交付金を交付し、担い手の育成等による農業生産の維持・増進を図ろうとするものです。

本事業については、第1期対策（平成12年度～平成16年度）、第2期対策（平成17年度～平成21年度）、第3期対策（平成22年度～平成26年度）、第4期対策（平成27年度～平成31年度）と実施してきました。

また、平成27年度から『農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律』が施行されたことにより、法律に基

づいて行なわれる恒久的な制度となつて、現在の第5期対策（計画期間：令和2年度～6年度）に至っています。

第5期対策では、事務・運営の効率化を目的に3集落あつた協定を1集落に合併し、集落内での協議によつて定めた集落の将来像の実現に向け、自律的かつ継続的な農業生産活動や農地管理を図る取り組みが実施されています。

具体的には、機械・農作業の共同化等営農組織の育成としてコントラクター事業への支援や農業生産継続に必要な可欠な基盤整備、多面的機能を増進する活動として農地周辺林地の枝払い、集会所の環境整備等の活動が行われています。

本制度の実施については、

耕作放棄の防止、土地生産性の維持・向上、担い手の育成など地域農業への効果は大きく、今後も関係者及び関係機関各位の理解と協力を得ながら、事業を推進していきたいと考えています。

なお、令和5年度における交付金の交付対象面積は5,111ha、協定参加農家数80戸、交付金総額は76,658千円となつており、集落の事業概要につきましても、次の表のとおりとなっています。

交付金の内訳
76,657,756円

国費 ▶ 38,328,877円
道費 ▶ 19,164,438円
町費 ▶ 19,164,441円

集落名	参加戸数 (戸)	対象面積 (㎡)	交付金額 (円)	取組内容
幌延町広域 集落協定	80	51,105,171	76,657,756	コントラクター事業支援、農地・農道・営農用水管理、基盤整備、集会所周辺の環境整備、農地周辺林地の枝払い
計	80	51,105,171	76,657,756	(幌延町広域集落協定：問寒別集落、幌延東集落、幌延西集落(4期対策)の3集落が合併)

令和6年度 各種健診(検診)の日程をお知らせします



申込・受付などの詳細は、順次告知端末機などでお知らせいたします。

※各種健診(検診)は、いきいきブルピーポイント事業の対象事業です。(肺がん検診は5倍)

健診(検診)日程	健診(検診)種別	対象者(年度年齢)	検査内容	会場	申込み先
5月22日(水) ～24日(金) (22・23日幌延、 24日問寒別)	厚生連巡回ドック	30歳以上の農協組合員	身体測定・血液検査等	保健センター ・問寒別生涯学習センター	農業協同組合
6月20日(木) ～22日(土)	脳ドック検診	20歳～74歳	脳MRI・MRA	保健センター	保健福祉課 保健推進係
7月10日(水) 7月11日(木)	特定健診・30代健診	30歳以上の国保加入者	身体測定・血液検査等		
	後期高齢者健診	後期高齢者	身体測定・血液検査等		
	胃がん検診	30歳以上	胃バリウム検査		
	肺がん検診		胸部レントゲン		
	大腸がん検診		便潜血検査		
	前立腺がん検診	30歳以上の男性	血液検査		
エキノコックス症検診	小学校3年生以上	血液検査			
9月3日(火)	子宮がん検診	20歳以上の女性	細胞診・エコー		
	乳がん検診	30歳以上の女性	マンモグラフィ		
10月頃 ※詳しい日程が決まり次第、お知らせいたします。	骨粗しょう症検診	40～70歳の5歳刻みの女性	踵骨超音波測定	国民健康保険診療所	
	ピロリ菌検診	20歳～74歳	血液検査		
	特定健診・30代健診	30歳以上の国保加入者	身体測定・血液検査等		
11月18日(月) ～19日(火)	大腸がん単独検診	30歳以上	便潜血検査	役場	
年度内に個別で予約のうえ受診	歯周病検診	30～70歳の5歳刻みの方および妊婦	歯周病チェック	歯科診療所	歯科診療所

お問い合わせ先:保健福祉課 保健推進係 電話・告知端末機 5-1790

令和6年度新規事業「幌延町介護予防奨励事業」の表彰授与式を行いました

令和6年4月5日(金)、役場大会議室で「幌延町介護予防奨励表彰授与式」を行いました。

本事業は、令和6年度より介護保険の被保険者となりながらも一度も介護認定を受けていない90歳以上の高齢者を「まちの介護予防の実現者」として捉え、元気に自立生活を営む高齢者の手本として認定し、表彰することで、高齢者の介護予防及び健康寿命延伸への意識向上を図ることを目的として実施するものです。本授与式では令和6年度、既に90歳に到達されている対象者10名のうち6名の方がご出席され、町長より表彰状と奨励金を授与しました。

当日欠席された方につきましては、後日、ご自宅を訪問し、町長より表彰状と奨励金を授与しました。

今後、令和6年度中に90歳に到達される方で下記の基準を満たされる方につきましては、誕生日以降にご自宅に訪問し授与する予定としています。



▶令和6年4月5日(金) 幌延町介護予防奨励表彰授与式



▶令和6年4月9日(火) 授与式に欠席された対象者のご自宅を訪問し、表彰状と奨励金を授与

対象基準等

○対象者

- ①幌延町の被保険者で一度も介護認定を受けておらず、町税等の滞納がない方
- ②各年度において、90歳に到達する方
- ③過去1年間、町内に住所を有している方

○表彰基準日 … 90歳の誕生日とします

○表彰内容 … 町長が対象者宅を訪問し、表彰状と奨励金10万円を授与します



ほろのべ

北緯45度のまち

第133号

議会だより

- 発行 北海道幌延町議会
- 編集 議会報編集委員会
- 電話 01632-5-1111
- FAX 01632-5-2971

主な内容

一般質問	9~11
第1回幌延町議会臨時会（抜粋）	11
議会の動き	11
第2回幌延町議会定例会（抜粋）	12
令和6年度予算審査特別委員会（抜粋）	12~14
まちづくり常任委員会（抜粋）	14~16
議会の用語	16
編集後記	16



4氏が質問

一般質問 第1回定例会（3月11日）

地域の課題をとらえて

- 高橋 秀明
- 深澤 博幸
- 植村 敦志
- 佐藤 忠志

◎コロナ禍が明けた今こそ本腰を入れてIT関連や製造業などに特化した企業誘致に取り組み考えはないか。

また深地層研究センター関連施設の誘致も夢のある施策だと思う。

企業誘致を実現することにより製品出荷額の増加や人口増、ふるさと納税の増大にもつながる。

▶**町長** 企業誘致は幌延町に活力とにぎわいを作る大切な要素であるという認識のもと、企業誘致に向けた情報発信に努める。

支援制度については、商業者向けの各種補助制度や企業立地促進奨励制度などにより対応できるが、引き続き有益な情報を提供し企業の立地推進をしていく。

◎幌延町には企業立地がほとんどなく、深地層研究センター関連施設についても原子力機構に遠慮があるの

では。

▶**町長** ヤマト運輸のターミナルが出来たのも企業誘致の一つ。

深地層の研究では国際プロジェクトが幌延町で開催されるのが決まって、世界的なレベルで研究が進められることも誘致の捉え方と思う。

各地で開催される企業誘致セミナーに今後率先して参加し、企業と会話していく。

◎深地層研究センターで500メートル目指して掘っているが研究終了後、幌延町の人口減がまともに襲ってくる。そうならないように企業立地に重点的に取り組んでいきたい。



高橋 秀明

・幌延町における企業誘致について



深澤 博幸

・物価高騰による町独自の町民へ向けたの支援策について
・企業誘致と雇用対策について

町長は年頭の挨拶でも、町民の暮らしを守る施策の推進と述べており、諸物価の高騰は町民にとって大変

厳しいとの声が聞かれる。12月定例会では、低所得者向けの国の施策の支援策、1月の臨時会では、商工業者への支援策があったが。

物価高のあたりは町民も同様だと思うが、町長はどう認識し、前段の施策に不公平感を感じないのか。

町長 所得の高低に関わらず物価高騰の影響を受けていると認識している。

国においても、デフレ完全脱却のための施策を2段階に分け、令和5年度に第1段階、低所得世帯へ給付金の支援。令和6年度に第2段階として、一人当たり4万円の定額減税を決定。国の方針に沿って実施する本町の支援策に不公平感はないものと考えている。

今後、町民全体の支援策を検討する考えは。

町長 町民全体の支援策は国の方針に沿って進めており、町独自の支援は、これまで生活弱者や産業振興支援に重点を置き、検討を進めてきた。新たな支援策を検討する考えは、現時点ではない。

酪農業に対し、商工業者と同様の支援策をする考えは。

町長 9月補正にて「飼料価格高騰緊急対策事業」「酪農経営安定緊急対策事業」とともに令和4年度に引き続き支援を実施。予算成立後、速やかに申請を受け付け補助金交付を決定し、令和5年度内に早期支援に努めた。

商工業者と同様の支援については、現在検討していないが、農協への聞き取り等により、現状把握のうえ

で検討できればと考えている。

町長公約(3期目)の中で、新産業の創出と企業誘致の推進、雇用対策とあり3月の定例会の執行方針にも掲げられている。

当選直後に企業立地促進奨励金制度を創設したが、これまで制度利用の経過と今後の見通しの考えは。

町長 交付実績は、令和4年度中に新設された事業所一件。現時点、新たな案件は把握していない。引き続き新設に向けて周知を進める。

新産業の創出とは何を想定しているのか。

町長 幌延地圏環境研究所が進める「地中でバイオメタンを生成する技術の実用化研究」などの関連企業や再生可能エネルギー関連事業所等の誘致を創生している。

現在、廃業や営業時間の短縮など急激に進んでいる。行政としての対策、人材確保や雇用対策について町長の考えは。

町長 商工会からの要請を

受け、後継者不足や雇用の確保は喫緊の課題と捉え、「商工業事業承継奨励事業」、新規従業員の確保、資格取得などの人材育成を目的とした「商工業雇用促進事業」、必要とされる施設整備機械整備等に対し

「商工業等振興促進補助事業」や「商工業経営強化実装支援事業」を設け、商工業の活性化に努めている。令和6年度、新たに人材確保に係る取り組みとして産業就業を目指して活動す

る地域おこし協力隊員を募るほか、人手不足の状況を鑑み、技能実習生や特定技能制度の活用による外国人労働者の受け入れの整備について、商工会と連携を図り取り組んでいく。

雇用対策関連で移住定住労働者のための住宅整備の考えは。

町長 空家バンクの使い方、中古住宅の使い方等リフォーム制度を活用し、移住者に貸す制度を進めていきたい。



植村 敦

・まちの交流拠点整備構想と防災対策の強化について

「まちの交流拠点構想」の検討に長期間を要しているのはなぜか。

町長 本構想は平成26年度から検討を進め、「町へ新しい人の流れをつくる」ために実施する観光資源の発掘施策の一つとして構想の具体化を始めた。「持続可能なまちづく

り」を目的に住民参画体制で地域課題を共有し検討した結果として施設の目的は、道の駅的な「観光・防災レジャー」の機能を併せ持った複合施設から「温浴施設や住民生活の利便性向上等の複合施設を備えた多世代交流施設」へと変わり、令和11年4月の供用開始を目

指している。

●この交流施設の中に災害時の避難所と防災備蓄庫整備を計画しているのか。

町長 ▶ 本施設は高齢者や乳幼児等の要配慮者などが利用する福祉避難所としての機能を持たせたいと考えている。防災備蓄はそれらの避難所利用者が必要とする数量に留め、一般町民が使用するための防災備品は別の場所に、備蓄庫を整備したいと考えている。

現在、防災備品を保管している防災備蓄庫は、施設の新老朽化が著しく、早急に新たな防災備蓄庫を整備す

る必要がある。

今後、補正予算で庁舎敷地内に防災備蓄庫を整備するための検討を進めたい。

●現在使用されている温浴施設の老朽化の問題を考えると、一年でも早い拠点の建設が望まれると思うがいかがか。

町長 ▶ 今後、担当者が町内の各年代層で話を聞きながら庁舎内でも協議し、拠点整備構想の概要を常任委員会に示していきたい。

聞き取りや、それらの協議経過が早ければ一年でも早くという形は実現可能と考える。



佐藤 忠志

・幌延町表彰条例について
・災害(大地震・津波)に対する防災対策について

●各表彰式が隔年ごとに行われるようになった理由は。

町長 ▶ 隔年になったのは昭和53年からで、表彰対象者の減少や、職員の事務負担の軽減を図るため当時の表彰審議会において

協議し決定されたのではないか。

●北海道知事からの感謝状を受領者方は、町の6種類ある表彰条例に該当しないのか。

町長 ▶ 北海道知事からの感

謝状の贈呈をもって、幌延町の表彰対象者になる規定はないが、道と町との類似性を考慮し、今後は表彰対象者とすべきか検討したい。

●北海道の防災会議で、最大津波の到達時間を考慮し日本海側を最優先するとの新聞報道があった。幌延町にもサロベツ断層帯があり、マグニチュード7以上の地震も想定されているが、どのような防災対策を検討しているのか。

町長 ▶ 新たに配置された防災マネージャーを中心に、避難訓練や防災に関する勉強会の開催を行い、町民の防災意識を高めていきたい。

●指定緊急避難場所の耐震化対策はされているのか。

町長 ▶ 地震が発生した場合の避難所は耐震基準を満たしている。

●畜舎の耐震化については調査されているのか。

町長 ▶ 畜舎は補助事業で建てたものは建築基準法に基づいていると思うが、それ以前の畜舎は農協とも相談しながら、調査の実施も含めて検討したい。

1月24日

第1回幌延町議会

臨時会

議案第2号

工事請負契約の変更

町道幌延北進線道路改良工事

深澤議員 ▶ 4百2万円の増額理由と内訳は。

角山産業建設課長 ▶ 産業廃棄物の処分に関して数量的に取り壊しする部材が当初より多かったことが関係し、直接工事費98万円、運搬費

用88万円。路面ヒーター準備費用47万円増、諸経費を加えて4百2万6千円。

深澤議員 ▶ 路面ヒーターを使用できない時期に合わせて発注できなかったのか。

角山産業建設課長 ▶ 路面ヒーターは北海道の冬季施工の基準等で定められており、費用計上ができる。

今後は、なるべく早期発注できれば費用も下がるので、留意して事業を進めた

議会の動き

2月22日 ▶ 北留萌消防組合議会定例会

2月28日 ▶ 第3回まちづくり常任委員会

議会運営委員会

全員協議会

3月5日 ▶ 西天北五町衛生施設組合議会定例会

3月11日~3月13日 ▶ 第2回幌延町議会定例会

令和6年度予算審査特別委員会

3月25日 ▶ 幌延深地層研究センター350m調査坑道公開見学会

4月3日 ▶ 幌延深地層研究計画 令和6年度調査研究計画説明会

4月3日 ▶ 議会報発行編集委員会

4月10日 ▶ 議会報発行編集委員会



3月11日

第2回幌延町議会

定例会

報告第1号

- ・留目橋橋梁補修工事契約変更

議案第1号

- ・幌延町営住宅条例の一部改正

議案第2号

- ・保育関係条例の一部改正

議案第3号、第8号

- ・令和5年度幌延町一般会計他特別会計補正予算

議案第9号、第10号

- ・幌延町簡易水道関係条例の一部改正

議案第11号、第15号

- ・幌延町介護保険関係条例の一部改正

議案第16号

- ・個人番号の利用に関する条例の一部改正

議案第17号

- ・幌延町民営賃貸住宅建設促進助成条例の一部改正

議案第18号

- ・幌延町定住促進持家住宅建設等奨励条例の一部改正

議案第19号

会計年度任用職員給与に関する条例の一部改正

議案第20号、第26号

・令和6年度幌延町各会計予算審査特別委員会を設置、審査を付託

は6か月分を計上している。

岩川副町長 長期継続契約を途中で解約をしようと考えており、ある期間までは、契約は生きてくるということとで、予算を計上している状況である。

植村委員 デマンド交通の車両購入は全町を対象に導入するのか。車を入れることにより、試験運行から本運行に代わるということか。

山下住民生活課長補佐 車両は問寒別地区で使用するのは。運輸局等、各所への申請の手続きや組織体の形成があり、本運行に関しては今後の展開次第かと考えている。

一般会計(歳出)

令和6年度 予算審査特別委員会

《総務費》

深澤委員 地域コミュニティ形成事業と集落支援活動運営費の謝礼の内訳は。

山下住民生活課長補佐 形成事業は、地域のデザイン全般の経費と人材獲得、育成のコンサルに対する謝礼。運営事業は、各種講演会、ワークショップ・イベントの講師等の謝礼。

深澤委員 形成事業の借上料で、今、活動していない会社になぜ、予算が計上されているのか。

山下住民生活課長補佐 会社が今どの様な状況にあるかに関しては、回答は差し控えていただくと。借上料

《民生費》

無量谷委員 冬の生活応援事業灯油購入助成費で、物価高にあつて、来シーズンの灯油の量などを増やす考えはないのか。

斉藤社会福祉係長 灯油の料金が、1ℓ80円以上の年に限り、この事業を行っている。

齋賀委員 外国人介護福祉人材育成支援協議会の補助

《衛生費》

齋賀委員 歯科診療所の医療機械器具費の内訳は。

伊藤住民生活課長補佐 治療用の椅子を1台換えるのと歯科診療システム一式の更新。

植村委員 脳ドック検診52万5千円は何名の検診を予定しているのか。

長山保健推進係長 6月に85名で予定している。

《農林水産費》

深澤委員 新規就農の実績は。

新野産業建設課長補佐 平成29年度に1組。現在、1組が就農を目指して研修中。

齋賀委員 農業用水道料金検討支援業務、農業用水道施設維持管理業務の内容について。

宮下上下水道係長 検討支援業務は基本条件の設定、財政見直しの検討、総括原価

《商工費》

齋賀委員 食ブランド創出事業委託料の創出試行調査業務をなぜするのか。

伊山産業建設課長補佐 幌延町のお土産が無い中で、地元食材を使い、商品化に向けて進めていきたいと考えている。

植村委員 地域おこし協力隊支援活動費は、どのような目的で計上したのか。

伊山産業建設課長補佐 協力隊2名の募集を進めている。商工会からも、後継者不足、人材不足の観点から、企業型の地域おこし協力隊を入れたいとの話を受け、今回募集することとなった。

《土木費》

齋賀委員 委託料の公園施設維持管理業務は何か。また、山村広場ステージ補修事業は、どのような事業な

のか。

多田公園住宅係長 維持管理

業務は、各公園の清掃業務。今まで役務費で見ていた草刈り業務を委託料としたことで増額となっている。また、山村広場ステージ補修事業は傷んだ木やさびた鉄骨の塗装を行う。

《教育費》

齋賀委員 小学校総務費の使用料の増額要因は。

椿総務学校係長

各学校のICTに関わる使用料は、小学生向けのデジタル新聞を導入するため、増額した。

齋賀委員

トレーニング機器整備事業5百92万2千円は、機械の入れ替えなのか。

中村教育次長補佐

現在使用中の機器を更新する。

植村委員

生涯学習センターの光熱費が昨年より減額した要因は。

岩田社会教育係長

来年の5月までは国の補助があるため減額した。

◎総括

齋賀委員

任意予防接種は公費助成だが、町税等を滞納している場合も公費で予

防接種を受けられるのか。

島田保健福祉課長 滞納があ

っても予防接種を受けることができる。

齋賀委員

町政執行方針に強い農業の支援範囲の拡充等の検討を進めますとあるが、どのような見直しを図るのか。また、いつまでに支援の検討結果が出るのか。

野々村町長

補助金額等の上限や回数など、制限の見直しや、生産基盤の再整備に取り組めるような、この

事業を更によくするような検討をしていきたい。持続的に長く営農できるように考

齋賀委員

教育行政執行方針にある町民が利用しやすい生涯学習センターの運営とは、どのようなことか。

青木教育長

図書室に皆さんが興味ある本を揃えたり、漫画やメディアの本を取り入れて通いやすい図書室にしたい。

無量谷委員

町営草地の測量が載っていないが、売却に向けて測量をしなければ、話が進まない。どのくらい待てばいいのか。

新野産業建設課長補佐 全地

売払いを基本に各利用組合の組合長と意見交換をした。今後農業者から意見聴取したい。

深澤委員

秘境駅の管理を地元で受けない場合、廃駅になるのか。

野々村町長

廃駅になると思う。

深澤委員

秘境駅のイベントで来て、宿泊者以外の人

野々村町長

が町内の宿泊施設に集まり、大騒ぎし、お金を払わずに退室した事案があったこと

野々村町長

を町長はご存知か。

野々村町長

聞いています。主催者に対し、今後も同じような事案があれば応援できなくなると嚴重に申し入れしている。

深澤委員

集落支援活動運営事業について、補助金の支出について申請に問題は

岩川副町長

町で取り組もうとしている集落支援事業と内容が合っており、連携

高橋委員

できるかと考え、支援を検討した。

高橋委員

併設校にするかは義務教育学校にするかは教

国民健康保険特別会計

育委員会で決めるのか、議員にも相談して決めるのか。最終的な決定権は教育委員会となる。議員及び町長、副町長に説明し、合意ののち、基本構想は義務教育学校としたい。

◎総括

植村委員

町長の執行方針の中に、令和12年度を目的地に全道均一化が図られるとうたわれている。我が町の保険税の影響は。

野々村町長

診療報酬の掛からなかった方々の健康維持の努力により掛け金が安く済んできたことで、道内でも利用率が低かった。それを平準化に持って行くのに、もう少し上がる要素がある。

国民健康保険診療所特別会計

なっている。派遣期間はいつまでなのか。

古草診療所事務長

昨年度6か月で2名の予算を組んだが、本年度、6か月3名の派遣看護師を見込むため増額となった。

◎総括

深澤委員

救急車で診療所へ運ばれた後の転院・ドクターヘリ要請等の判断・体制について町民にも周知してほしい。

古草診療所事務長

広報誌、ホームページ等を通じて、緊急医療体制の周知徹底を図るよう努力する。

高橋委員

前年度対比で、歳入は34%減り、歳出は逆に2.5%増えている。歳入歳出均等になるような努力をしているのか。

古草診療所事務長

歳入については、入院患者、外来患者とともに減少傾向。歳出については、人件費の上昇によるものが大きい。

高橋委員

経営改善に何が1番と考えるか。

古草診療所事務長

看護師等の配置については、人を減

らして、質を下げることはできないので、人件費以外の抑制を検討する。

齋賀委員 この4月から旭

川医大で、勤務医の時間外労働の上限を原則、年960時間とする規制を導入するとする新聞報道があった。これによって幌延町でも何か影響があるのか。

古草診療所事務長 医師の働き方改革により、宿直の回数等の上限も今後決められる。宿直や当直は勤務時間に含まれるが、町の医師は診療所内ではなく、少し離れた住宅で待機し、院内に拘束して待機していないため勤務時間ではなく待機時間であることで労働基準監督署と打ち合わせしている。

植村委員 看護師の夜勤は、何名体制なのか。
古草診療所事務長 看護師2名、看護補助1名体制。
植村委員 入院患者2名程度で、2名も看護師が必要なのか。一人で良いのでは。
古草診療所事務長 一般病棟と療養病棟、2種類の病棟を持っており、一般病棟1名、療養病棟1名が必要と

なる。
植村委員 近隣との広域で緊急体制を執ることを考えないのか。

岩川副町長 万が一、当院の医師が不在の事態になった場合には、豊富町の診療所医師が電話で看護師に指示を与えて、医療行為ができるような連携を執っている。

後期高齢者医療特別会計予算

◎総括

齋賀委員 予算で千円の延滞金徴収を予定しているが、累計でいくらあるのか。
伊藤住民生活課長補佐 千円で設定しているが、現状は0円。

簡易水道事業会計予算

◎総括

深澤委員 令和5年から公営事業会計から企業会計に移行されて金額が上がっている訳は。
角山産業建設課長 会計処理方法が変わったことにより支出部分で減価償却費の項

目があるので、その数字的には大きく変わっているらしいあるのか。
深澤委員 未収金はどのくらいあるのか。
宮下上下水道係長 令和4年度分の未収金は151万6千円となっている。

深澤委員 今後の回収見込みや、回収に向けた努力は。
宮下上下水道係長 毎月督促状を送付し、町外の方については分納支払書、誓約書を頂いている。町内の方については、毎月訪問しご理解をいただき支払いを求めている。

下水道事業会計

◎総括

齋賀委員 デザインマンホールの購入は、どのような規模で、目的は何か。
宮下上下水道係長 下水道に明るい雰囲気を持ってもらうために、カラーマンホールを三つ作る。

齋賀委員 三つで126万5千円、単年度で終わりなのか。毎年三つずつやって町内全部のマンホールを予定しているのか。維持費は

どのくらい想定しているのか。
宮下上下水道係長 デザインマンホールは、色を入れて飾っておくようなマンホールになっている。

深澤委員 見せるだけなら、コンパネでもよいのではなにか。去年こども議会でもキャラクター物を作ったが、うかという提案があったが、そういうキャラクターは採用しないのか。

角山産業建設課長 実際こういうデザインでマンホールの蓋が作られているという部分と、下水道の仕組みや役割を伝えることも含め、啓発の意味で企画している。また、蓋の重さなど、実物を展示することで意味があると思う。

深澤委員 下水道のPRならまだしも、金額が高いので町民の税金を使って120万円も実体験のために作る必要があるのか。
野々村町長 今後の改修工事は難工事で高額な修繕を要することから町内全体で下水道の仕組み、下水道の維持管理などの理解をいた

だき、生活に重要な下水道の維持管理の大変さを理解していただきたい。

第1回

まちづくり常任委員会

1月17日

・保健福祉課所管

◎児童福祉施設冷房設備整備事業
認定こども園と問寒別へき地保育所にエアコンを設置する。

予算9百万円。7月業務委託完了、来年6月工事完了予定。
◎猛暑になったときの対応は。
◎最短スケジュールで対応してもらう。

・産業建設課所管
◎原油価格高騰対策運輸事業者等緊急支援事業
運送事業者等を対象に保有する業務用車両の種類及び台数に応じて支援金を支給する。

予算額は2百12万5千円。
◎町内には原付き自転車やレンタルする事業者もいる

が、対象となるか。

◎運送業を対象にするので、レンタルは対象外。

◎物価高騰対策商工業事業
継続緊急支援事業

町内事業者の事業継続及び店舗で使用する水道光熱費の価格高騰分の一部を支援する。予算額は8百31万9千円。

◎国の補助はないのか。

◎町の単独事業である。

◎大手企業は該当しないのか。

◎商工会と協議し商工業者、中小企業とした。

◎中小企業の上限は何か。

◎資本金5千万円以下、従業員数100人以下。

第2回

まちづくり常任委員会

1月24日

・教育委員会所管

◎小中一貫校基本構想について

前回の委員会と部会が出た意見を盛り込み反映させた基本構想について教育次長より説明を受け、意見交

換。

◎今後の改修費に小学校、中学校にそれぞれ20億円、合計40億円と書いているが、それぞれ10億円の合計20億円と前回説明していたはずだ。

◎チェック漏れ。修正する。◎どういう過程で施設一体型で進めているのか

◎色々な会議で情報を集め、施設一体型とある程度決めておかないと議論も大変と思ひ、施設一体型が幌延にベストと考え、今までの歴史を絶やすことのないよう進めてきた。

◎基本構想には警備、防犯の話が一切載ってないがどうなのか。

◎児童生徒が使う玄関と、放課後児童クラブの子ども達を使う玄関は機械警備対応かと思う。今後の部会で練らせてもらう。

◎小学校のグラウンドは地盤が悪いので、中学校の山の土砂を撤去さえすれば、ハーザードマップから外れるのではないか。検討できないか。

◎いろいろな意見を頂きながら

らみんなの学校なので意見を募って作成していきたい。

第3回

まちづくり常任委員会

2月28日

・総務企画課所管

◎令和6年度各会計予算(案)の概要

・住民生活課所管

◎地域公共交通計画策定に係る進捗状況

◎ハイヤー会社の事情により時間等短縮になっていることについて町として時間延長の要望をした経緯はあるのか。

◎要望はしていないが、協議会を設立して白ナンバーで送迎ができるのか、ボランティアで走ってくれる人、マンパワーがあるのかというところも含めてやっていかないと駄目だと思っ

ている。

・保健福祉課所管

◎第9期介護保険事業計画、高齢者保健福祉計画及び介護予防奨励事業

介護予防奨励事業は、一度も介護認定を受けていな

い90歳以上の方を「介護予防の実現者」と讚え、奨励金10万円を給付する。

◎障がい者総合支援計画

◎児童発達支援センターの利用状況は。

◎天塩、遠別との共同設置運営で事務局は天塩町。本町からは8名が通所。

・総務企画課所管

◎民営賃貸住宅建設促進助成制度及び定住促進持家住宅建設等奨励制度

◎交流拠点基本構想に係る策定期間の変更

第1回創生会議(11月)、第2回創生会議(2月)において、もう少し町民の意見を聞いた方がいいのではないかと発言もあり、構想の素案に対する検討の熟度が低いということで、構想策定期間を1年延ばし、令和11年度の開館を目指し事業を進める。構想は本年12月から来年1月にかけてパブリックコメントを実施、2月に構想樹立としたい。

◎施設の中にコンビニ誘致とあるが、光熱水費を出すから店を出して欲しいというくらいの強い心構えがあ

るのか。

◎コンビニ誘致は町民アンケートから必要な機能として挙げられたもので、今後いろいろと精査して令和6年度中にまとめた

◎町民の要望を100%受けるとしたらできない施設でしょう。計画が1年延びても浴場の地震対策等本当にもつのか。

◎町民アンケートから必要な機能がこれだけあるというものを絵にした。みんなで要る、要らないを決めて形を作りたい。今、建設を2年で見ているので、なるべく早く先にできるかできないか分からないが、間に合うように何とかしたいと思う。

◎創生会議は何のためにやっているのか。会議に掛ける以上はしっかりした原案を持っていつてこの中でまとめる気構えでやらないと、時間ばかり掛かってしまう。◎行政主導でやりすぎても、最終的に勝手に役場が作って利用されない、愛されない施設になっても不幸になる。議論を尽くして出来上

がったものにした。

・産業建設課所管

◎町営住宅条例一部改正

入居手続きにおいて必要とされてきた連帯保証人に替え、新たに緊急時の連絡対応を目的とする緊急連絡人に切り替える。
◎18歳未満でも入居できるのか？

◎年齢制限は無い。選考委員会を通して入居の判断をする。

◎町は緊急連絡人に対し、滞納家賃の請求権利はあるのか。

◎あくまで入居者本人に、家賃請求していく。

・農業委員会所管

◎地図情報更新事業

地図情報システムは平成12年度、13年度で整備され、平成26年から28年にかけて更新した。その後のバイパスや送電網の整備、土地利用の変化など、情勢の変化を反映させることを目的に令和6年度から8年度までの3か年で空中撮影等を行い、地図情報を更新する。

・教育委員会所管

◎小中一貫教育校基本構想

持続可能な社会の作り手を育てる学校で、これまでどおり施設一体型小中一貫校を目指し、その手段としてこれまでの併設校とともに、義務教育学校制度の導入も視野に入れて協議していきたいと考える。

◎プロポーザルの目的は小中一貫校の建設のための基本設計業務を委託するにあたり広く技術提案を募集し、最も適切なものを受託者として選定するため。1次審査は書類審査とし、2次審査は1次審査通過の5社程度から技術提案書のプレゼンとヒアリングを行い評価基準に基づき1社を選定する。6年度中に基本設計を完了し、速やかに実施設計に進む。

◎国保診療所所管

◎医療技術職員住宅整備事業

人材確保のために必要な住宅を用意することが困難になっていくことから、新たに医療技術職員住宅を

建設する。木造2階建て1棟4戸、全体で1億2千5百43万5千円となる。6月上旬頃着工、12月下旬に完成予定。

◎スプリンクラー整備事業

消防法の改正により有床診療所は令和7年6月30日までにスプリンクラー設備を設置しなければならない。

◎診療情報システム整備事業

国が推進する医療標準電子カルテ導入に対応するため、今後普及が進むであろう電子処方箋にも対応したシステムを整備する。

◎年間維持費は。

◎今現在もオーダリングシステムが動いているので、その費用に加えて月数万円のコストが増える。



令和6年3月25日 幌延深地層研究センター 350m 調査坑道公開

議会の用語

『特別委員会』

常任委員会とは別に、特定の審査をするために設置された委員会。

主なものに9月定例議

会で行われる『決算審査特別委員会』や3月定例

議会で行われる新年度の

予算について審査する

『予算審査特別委員会』

などがある。

編集後記

いよいよ、新しい年度が始まった。

新しいと言え、新入

学、新社会人。昔のコマ

ーシャルだが、この時期

には「ピッカピッカの一

年生」などと流れていた

ことを思い出す。新たに

学校へ入学された児童・

生徒、また、新たに企業

に就職された社会人、ま

さに希望に満ちた人生が

始まるのである。

現代社会では、セクハ

ラ、パワハラなど何気な

い行動や言動にも配慮が

必要となっている。

我々も、新一年生の頃

を思い出し、思いやりの

気持ちをお願いしたいも

のである。

議会一同、この一年間、

皆さんの声に耳を傾け、

より良いまちづくりのた

め、しっかりと行政を監

視してまいります。

議会報発行編集委員

委員長 深澤博幸

副委員長 佐藤忠志

委員 齋賀弘孝

委員 高橋秀之

人権擁護委員を紹介します

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づいて、人権相談を受けたり、人権の考えを広めたりする活動をしている民間の方々です。

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱され、全国の市町村に配置されています。

現在、幌延町には3名の人権擁護委員が配置されており、人権心配ごと相談所の開設や各種イベント会場、学校などでの人権思想啓発などを行い、より一層積極的な人権擁護活動に取り組んでいます。

幌延町の人権擁護委員は、次のの方々です。

- 稲垣 紘順 さん (下沼)
- 高木 由香 さん (問寒別)
- 佐藤 友子 さん (幌延市街)



行政相談委員を紹介します

行政相談委員は、地域の皆さまの身近な相談相手として、行政サービスに関する相談、行政の仕組み及び手続きに関する相談を受け付け、その解決に対する助言や各行政機関への通知などを行っています。

行政相談委員は、総務大臣から委嘱され全国の市町村に配置されています。

行政サービスに関するお困りごとなどがありましたら、お気軽にご相談ください。

幌延町の行政相談委員は、
多田 るみ さん (宮園町) です。



後期高齢者医療制度のお知らせ

■ 保険料率の見直しについて ■

■ 保険料率が変わりました

被保険者の皆さまにお支払いいただく保険料は、2年ごとに定める保険料率をもとに決めることになっていきます。令和6・7年度の新しい保険料率は、次のとおりです。

● 均等割

(被保険者が等しく負担)

令和4・5年度

(年間) 51,892円

令和6・7年度

(年間) **52,953円** (1,061円増)

● 所得割

(被保険者の所得に応じて負担)

令和4・5年度

(年間) 10.98%

令和6・7年度

(年間) **11.79%**(0.81ポイント増)

※ 令和6年度の賦課のもととなる所得金額が58万円を超えない方については、令和6年度の所得割率を10.92%として算定します。

● 賦課限度額

(1年間の保険料の上限額)

令和4・5年度

(年間) 66万円

令和6・7年度

(年間) **80万円**※ (14万円増)

※ 「令和6年3月末日までに75歳に到達して資格取得した方」及び「障害認定で資格取得した方」については、令和6年度の賦課限度額を73万円とします。

- ・均等割額とは、被保険者全員に等しく負担していただくものです。
- ・所得割率とは、被保険者の所得に応じて負担していただく所得割額を算出するために用いる割合のことです。
- ・賦課限度額とは、賦課される保険料(年額)の上限のことです。

■ 保険料の軽減について(令和6年度)

次の①～②に当てはまる被保険者の方は、保険料が軽減されます。

① 均等割の軽減

軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。昭和34年1月1日以前に生まれた方の公的年金等に係る所得については、さらに15万円を引いた額で判定します。

② 被用者保険の被扶養者だった方の軽減

この制度に加入したとき、被用者保険の被扶養者だった方は、負担軽減のための特別措置として、所得割がかからず、制度加入から2年を経過していない期間のみ、均等割が5割軽減となります。(52,953円→26,476円)

※被用者保険とは、協会けんぽ等、主にサラリーマンの方々が加入している健康保険のことで、市町村の国民健康保険等は含まれません。

お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合(札幌市中央区南2条西14丁目国保会館6階)

電話 011-290-5601

住民生活課 生活環境係

電話 5-1112 告知端末機 5-8812

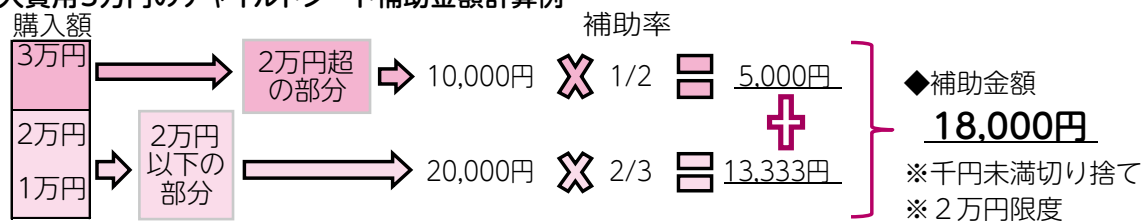
チャイルドシートの「購入費補助」と「無料貸出」について

幌延町交通安全推進協議会では、個人でチャイルドシートを購入した方に対して、費用の一部を補助します。また、チャイルドシートを無料で貸し出します。

● 購入費補助（乳幼児1人につき1台分）

- ・補助対象者…幌延町に住所を有する乳幼児の保護者です。
※出産祝金支給対象の乳幼児を除きます。また、チャイルドシートを借りた後に購入補助を受ける場合は、チャイルドシートを返却していただきます。
- ・補助金額…チャイルドシート購入費用のうち、「2万円以下の部分の3分の2の額」と「2万円超の部分の2分の1の額」の合算額を補助します。合算額が2万円を超える場合、補助金額は「2万円」とします。
- ・補助金交付方法…幌延町商工会が発行する商品券により交付します。
- ・申請に必要なもの…**印鑑、領収書（購入日、品名などが確認できるもの）の写し、品質保証書または安全基準に適合していることが確認できる書類の写し**

◆ 購入費用3万円のチャイルドシート補助金額計算例



● 無料貸出

- ・貸出期間…原則1年以内ですが、幌延町交通安全推進協議会が必要と認めた場合は、3回までその期間を延長（最大4年間）することができます。延長を希望される場合は申請してください。なお、町外に住所を有する乳幼児を一時的に車に乗せる必要がある祖父母などが利用する場合は、原則30日以内です。
※出産祝金支給対象の乳幼児は生後6カ月までの期間に限り貸し出します。また、購入補助の対象者となった乳幼児には貸し出しできません。
- ・返却方法…チャイルドシートカバーをクリーニングに出し、袋に入れたままご返却ください。
- ・申請に必要なもの…**印鑑、車検証の写し、運転免許証の写し**
※申請後、車や住所を変更した場合は届け出をしていただきます。

お問い合わせ先: 住民生活課 生活環境係 電話 5-1112 告知端末機 5-8812



にこにこ教室（介護予防教室） の協力員を募集します!

区 分	幌延地区（毎回、金曜日）	問寒別地区（毎回、水曜日）
開催日	① 6月14日 ② 7月12日 ③ 8月9日 ④ 9月6日 ⑤ 10月4日 ⑥ 11月8日 ⑦ 12月6日	① 6月19日 ② 7月24日 ③ 8月21日 ④ 9月25日 ⑤ 10月23日 ⑥ 11月13日 ⑦ 12月18日
時 間	午前9時30分から午前11時まで	午前10時から午前11時30分まで
場 所	保健センター	問寒別生涯学習センター
事前説明会	6月6日(木)午前10時から(保健センター)	6月6日(木)午後2時から(問寒別生涯学習センター)
教室の内容	○15人前後のご高齢の方と、歌/体操/ゲームなどをして楽しく過ごします。	
協力員の役割	○目や耳が悪くなっている方・移動が大変な方のサポートや、ゲームの盛り上げなどに協力していただきます。 ○特別な資格は必要ありません。昨年度は幌延地区5名、問寒別地区7名の方にご協力いただきました。30~70歳代の方たちが参加しています。	
その他	○ブルピーポイント事業の対象になります。 1回のご協力につき2ブルピー付与します。	
お申し込み	5月31日(金)までに、保健福祉課包括支援係(地域包括支援センター)へ来庁または電話でお申し込みください。たくさんのご応募をお待ちしています。	

お問い合わせ先: 保健福祉課 包括支援係（地域包括支援センター）電話・告知端末機 5-1790



私たちの行っている研究について、広くご理解いただくために幌延町広報誌「ほろのべの窓」の誌面をお借りして町民の皆様をはじめ、ご愛読者様に研究内容についてご紹介させていただきます。

今回は、令和6年度の調査研究計画について紹介します。今年度は、「令和2年度以降の幌延深地層研究計画」に示した必須の課題（以下の①～③）について引き続き進めます。また、幌延国際共同プロジェクトについては、原子力機構を含めた国内外の11機関が参加しており、設定した3つのタスク（物質移行試験、処分技術の実証と体系化、実規模の人工バリアシステム解体試験）への取り組みを継続します。

①実際の地質環境における人工バリアの適用性確認：人工バリア性能確認試験では、廃棄体の発熱が収まった状態を模擬した条件でのデータ取得を自動計測機器により継続するとともに、解体試験計画の具体化などに取り組みます。また、物質移行試験では、掘削損傷領域およびブロックスケールにおける物質移行や有機物・微生物・コロイドが物質移行に与える影響について、モデル化・解析評価手法を取りまとめます。

②処分概念オプションの実証：廃棄体の搬送定置・回収技術および坑道の閉鎖技術の実証について、適用した技術の有効性や技術的な課題を取りまとめます。また、高温（100℃以上）が緩衝材の特性に与える影響を検証するための原位置試験を継続します（図）。さらに、今年度から、「坑道スケール～ピットスケールでの調査・設計・評価技術の体系化」として、人工バリアに要求される品質を踏まえた要素技術を体系的に適用し、廃棄体の設置方法などを整理する調査研究を開始します。この取り組みのひとつとして、500m調査坑道を対象に、湧水量や掘削損傷領域の発達範囲を予測する解析を行い、その結果を原位置調査で確認する方法を検討します。

③地殻変動に対する堆積岩の緩衝能力の検証：解析などを通じて、断層/割れ目の水理学的連結性や断層の力学的な安定性に関する検討を行うとともに、これまでの成果を取りまとめます。

また、昨年度に引き続き、換気立坑および東立坑の掘削を行うとともに（写真）、西立坑および500m調査坑道についても、掘削を開始する予定です。



図 高温が緩衝材の特性に与える影響を検証するための原位置試験の試験体設置の様子



写真 東立坑からの掘削土（ズリ）搬出の様子

お問い合わせ先 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

幌延深地層研究センター：電話・告知端末機 5-2022 <https://www.jaea.go.jp/04/horonobe/>

ゆめ地創館：電話・告知端末機 5-2772 <https://www.jaea.go.jp/04/horonobe/yumechisoukan/index.html>

広報・調査等交付金事業

地域おこし協力隊

通信

VOL.100

農業支援員 竹中良輔隊員



皆様こんにちは、農業支援員の竹中良輔です。
ゴールデンウィーク、いかがお過ごしでしょうか。

私が幌延町に来て、早1年9カ月が経ち、これまで2回の冬を過ごしました。未だに道北の雪の多さと寒さになれません。来季は快適に冬を越せるように、今から寒さ対策をしていきたいと思えます。

さて、酪農での新規就農を目指し、主に問寒別地区において農作業支援活動を通じ、技術や知識の習得に励んで参りました。ここで皆様にご報告があります！私は3月末で、地域おこし協力隊を卒業し、4月からは本格的に酪農での新規就農（事業継承）に向けて活動して参ります。さらに高度な飼養・繁殖管理技術の取得、機械操作方法の習得等を目指し研修します。町内の農家さんや関係機関の皆様の支えにより、次のステップへ進むことが出来ました。この場をお借りしてお礼申し上げます。妻の知美は、引き続き地域おこし協力隊として農作業支援活動を続けて参ります。私からの協力隊通信は最後となりますが、町内でお会いする機会がありましたら、お声を掛けていただくと嬉しいです！これからもどうぞよろしくお願いいたします。



～さぁ行こう 最北の春へ～ 「花たびそうや」号運行！

JR北海道では最北の春を迎える宗谷線で、今年も観光列車「花たびそうや」号を運行します。

今年の使用車両は、「道北 流氷の恵み車両」（1号車）+「旧急行礼文用転換クロスシート車」（2・3号車）+「キハ400宗谷線急行気動車風車両」（4号車）の4両編成です。

幌延駅には、次の日程で停車しますので、観光列車と乗客の皆さんと一緒にしてお出迎えしましょう！

◇運転日・発着時刻

運転日	幌延駅発着時刻
【下り】	
旭川駅→稚内駅	
5月11日(土)	15:20着
5月18日(土)	15:40発
5月25日(土)	(停車時間20分)
6月1日(土)	



※日曜日の上り列車（稚内駅9時30分発）は、幌延駅には停車しません。

◇宗谷線各地域のおもてなしの詳細については、花たびそうやホームページによりご確認ください。
<https://www.jrhokkaido.co.jp/hanatabi/index.html>



水道・下水道についてのお知らせ

○水質検査計画及び水質検査結果について

町では、安心・安全な水道水を提供するために水質検査計画を策定し、毎月、水道水の水質検査を行っています。検査結果の詳細については、産業建設課上下水道係の窓口および町ホームページで閲覧できます。

また、水道水の汚れを防止するために、水道管内の掃除や水道管の更新を計画的に行っています。作業の際には、断水となることもありますので、ご理解とご協力をお願いします。

○水道・下水道の届出等について

水道・下水道について、次のようなときには必ず事前に届け出をお願いします。

- ・水道・下水道の使用を始めようとするとき
- ・長期間使用しないとき
- ・水道・下水道の使用をやめるとき
- ・転居をするとき
- ・使用者が変わったとき（死亡などにより名義人が変わった場合も含む）
- ・用途（一般家庭用・官公署団体用・営業用など）が変わったとき
- ・給水装置・排水設備の新設（※）や撤去等をするとき

※個別排水処理施設（合併処理浄化槽）を設置するときは、原則として設置希望年度の7月末までに申し込みをお願いします。

○検針・料金徴収業務について

幌延町では、水道メーター及び下水道・個別排水処理施設メーターの検針・料金徴収業務を委託しています。検針は毎月1日から8日の間に行いますのでご協力をお願いします。

委託を受けた者 幌延地区 梶浦 真理さん 問寒別地区 和田 和子さん

委託期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日

○水道・下水道料金のお支払いについて

毎月お支払いいただく水道・下水道使用料は、支払い忘れの防止のためにも、便利な口座振替をご利用ください。手続きは金融機関（稚内信金幌延支店・幌延町農協・郵便局）で簡単に申し込みができます。

詳細につきましては、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先:産業建設課 上下水道係 電話 01632-5-1116 告知端末機 5-8816

犬の飼い主の方へ ~ご登録と予防注射などのお知らせ~

○愛犬の登録はお済ですか？

犬を飼われている方は、市町村で犬の登録をしなければなりません。飼い始めたときに一度登録すると更新の必要はありませんが、次のようなときには届出が必要になります。

- ・住所を変更したとき（転出入、転居）
- ・飼い主が変わったとき
- ・飼い犬が死亡したとき



○狂犬病予防注射

犬の飼い主は、狂犬病予防注射を毎年1回受けさせることが法律で義務付けられています。幌延町では、毎年5月に集合注射を実施していますが、受けられなかった場合は、かかりつけの動物病院で受けていただくか、住民生活課生活環境係にお電話でお問い合わせください。

○4月1日（月）～9月30日（月）は野犬掃とう期間です

幌延町のほか、近隣4町（天塩町・中川町・豊富町・中頓別町）では、期間を定めて野犬掃とうを実施しています。

登録畜犬であっても、期間中係留されていない犬はすべて野犬とみなし、誤殺しても町は責任を負いませんので、必ず係留しましょう。

「ペットは家族の一員です。マナーを守り、正しく飼いましょう」

お問い合わせ先:住民生活課 生活環境係 電話 5-1112 告知端末機 5-8812

インフォメーション

5月の運転免許更新時講習のお知らせ

開催月日	開催場所	初回更新者講習(2時間)	優良運転者講習(30分)	一般運転者講習(1時間)	違反運転者講習(2時間)
5月7日(火)	天塩町社会福祉会館	10:00~	13:00~	13:45~	15:00~
5月8日(水)	幌延町消防署2階		18:30~		

令和6年度 自動車税種別割の納期内納税のお知らせ

自動車税種別割の納期限は5月31日(金)です。納期限までに納めましょう。

※自動車税は、令和元年10月1日から「自動車税種別割」に名称が変更になりました。

○スマホアプリ・クレジットカードで納付ができます！

お手持ちのスマートフォン・タブレット端末から、決済アプリを利用して納付手続きができます。

なお、クレジットカードによる納付も可能です。

○納税通知書は5月7日(火)に発付予定ですが、転居等で住所が変更になり納税通知書が届かない方は住所変更の手続きが必要となりますので、札幌道税事務所自動車税部(TEL:011-746-1197)まで連絡してください。

お問い合わせ先 〒097-8558 稚内市末広4丁目2-27
北海道宗谷総合振興局 税務課納税係 電話 0162-33-2520

ハンセン病 元患者のご家族へ ～対象となる方々に「補償金」を支給します～

この補償金は、国が誤った隔離政策により、元患者のご家族の皆さまに多大の苦痛と苦難を強いてきたことを心からお詫びし、その精神的苦痛を慰謝するためのものです。

秘密は守られますので、まずは、お電話でご相談ください。

請求期限は**令和6年11月21日**までです。



対象者	補償金額
(ア) 配偶者(事実婚も含む) (イ) 親、子 (ウ) 親・子の配偶者及び配偶者の親・子等	180万円
(エ) 兄弟姉妹 (オ) 祖父母・孫 (カ) 祖父母・兄弟姉妹・孫の配偶者及び配偶者の 祖父母兄弟姉妹・孫等 (キ) 曾祖父母・ひ孫・おじ・おば・おい・めい	130万円

※同居など一定の要件が必要な場合があります。

お問い合わせ先 厚生労働省 補償金担当窓口 電話 03-3595-2262
受付時間:10:00~16:00(土日祝日、年末年始を除く。)

3月21日(木)

令和5年度 家族経営協定調印式

経営方針や役割分担等、農業経営における家族間のルールを取り決める家族経営協定の調印式が行われ、農業委員会立会のもと松島翔太さんが協定書に調印しました。また、調印後には町長より、幌延町農業経営継承奨励事業奨励金が交付されました。



3月21日(木)

令和5年度 幌延町新生児誕生記念木製品贈呈式

令和4年度生まれの新生児へ記念品として町産のナラ材等を使用して製作された「積み木」が贈呈されました。贈呈式には対象者12名のうち4名の新生児と保護者が出席しました。本事業は新生児に木と触れ合う機会を提供することを目的とし今回で2回目の実施となります。



▶新生児へ贈呈された積み木

3月25日(月)
3月26日(火)

認定こども園卒園式 問寒別へき地保育所卒所式

25日に認定こども園卒園式、26日に問寒別へき地保育所卒所式が行われ、14名(認定こども園12名、問寒別へき地保育所2名)の園児が、保育証書を受け取りました。園児たちは、先生や保護者に見守られながら思い出の場所とお別れをしました。



▶認定こども園

▶問寒別へき地保育所

3月25日(月)

幌延深地層研究センター 深度350m調査坑道を視察

幌延深地層研究センターでは、研究開発成果の最大化を図るため、令和5年度から令和7年度にかけて深度500mに坑道を展開する坑道掘削作業を行っています。

今回、幌延深地層研究センター地下施設における深度350m調査坑道の拡張が完了し、三者協定*1当事者である北海道と幌延町に公開されました。

町からは、町議会議員6名、副町長、町職員5名の計12名が深度350m調査坑道を視察しました。

*1 幌延町における深地層の研究に関する協定書



4月8日(月)

森崎英典氏が北海道善行賞を受賞しました

交通安全期間中の街頭指導など平成元年から34年間にわたり、交通安全見守り活動を行ってきた交通安全指導員・森崎英典氏が、模範となる交通安全実践者と認められ、北海道善行賞を受賞しました。

表彰状の伝達は町長が行い、森崎氏には表彰状と記念品が手渡されました。



4月13日(土)
4月14日(日)

北海道高等学校女子バレーボール 強化合宿が開催されました

幌延町総合体育館にて北海道高等学校女子バレーボール強化合宿が開催されました。本合宿では、リーグ戦を行い、道内5校の生徒総勢90名が参加し、白熱した戦いを繰り広げました。幌延町出身の学生も稚内大谷高校の選手として参加し、活躍していました。

また、14日(日)午後からは、地元中学生を対象にバレーボール教室が行われました。



▶写真左から稚内大谷高等学校、東海大学付属札幌高等学校、白樺学園高等学校、小樽双葉高等学校、北海道栄高等学校

学生向けの納付猶予「学生納付特例」について

日本国内に住むすべての人は、20歳になった時から国民年金保険料の納付が義務付けられています。学生の方は所得が少ないなどの理由で国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合が多いため、**在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」**があります。

学生納付特例の申請をせずに保険料を納めていない場合は、万一の病気やけがなどの不慮の事態が発生し、障がいが残ったとしても障害年金を受け取ることができなくなる可能性があります。

納付が困難な場合は忘れずに学生納付特例の申請をしてください。

※ 猶予を受けた期間は保険料を納めていないため、全額納付した場合と比べ、年金支給額が低くなります。将来受け取る年金額を減らさないためにも追納制度をご活用ください。

追納制度 <https://www.nenkin.go.jp/service/kokunen/menjo/20150331.html>



対象者

修業年限が1年以上である大学や専門学校など（※1）に在学する学生で、**本人の**前年所得が一定額以下の方が対象です。

※1 対象の学校は日本年金機構のホームページの学生納付特例対象校一覧から確認できます。

<https://www.nenkin.go.jp/service/kokunen/menjo/gakutokutaisyouko.html>

【所得の目安】128万円（※2）+扶養親族等の数×38万円+社会保険料控除等

※2 令和2年度以前は118万円

なお、次の年度も在学が見込まれる方には、4月初めに再申請の用紙（ハガキ様式）が届きます。引き続き学生納付特例制度の利用を希望の場合は、必要事項を記入の上、投函してください。



申請手続き

住民登録をしている役場、年金事務所または在学中の学校（※3）に**学生納付特例申請書、学生証**を提出してください。

※3 学生納付特例制度の代行事務許認可を受けている場合に限りです。

申請の際は、基礎年金番号通知書など年金番号のわかるものが必要です。

申請様式は日本年金機構のホームページからもダウンロードできます。

<https://www.nenkin.go.jp/shinsei/kokunen/kokunen.files/23.pdf>

なお、申請書は郵送での提出も可能です。

（在学証明書または学生証の写し、年金番号のわかるものを添付してください。）

学生納付特例制度の詳細は、日本年金機構HPをご覧ください。

<https://www.nenkin.go.jp/service/kokunen/menjo/20150514.html>



お問い合わせ先：稚内年金事務所 電話 0162-33-7011

住民生活課 税務住民係 電話 5-1112 告知端末機 5-8812

5月 町民くらしのカレンダー

期日	行事	時間	場所
1 水	スポーツ公園オープン		
2 木			
3 金	憲法記念日		
4 土	みどりの日		
5 日	こどもの日		
6 月	振替休日		
7 火	運動教室Re:Body わくわくひろば①	19:00～ 10:30～11:30	保健センター 子育て支援センター
8 水	心療内科・精神科診療日	12:30～18:20	国保診療所
9 木			
10 金	問寒別出張診療日	9:00～10:30	問寒別国保診療所
11 土	花たびそうや号運転日	15:20～15:40	幌延駅
12 日	第37回町民ミニバレーポ ールフェスティバル	9:20～	総合体育館
13 月			
14 火	もぐもぐスクール 運動教室Re:Body	10:00～ 19:00～	保健センター 保健センター
15 水	まちいちカフェ 親子リズム体操遊び	9:45～ 10:30～11:30	保健センター 子育て支援センター
16 木	すくすく健診 子ども運動教室「コオディ ネーショントレーニング」	13:00～ 16:00～18:00	保健センター 総合体育館

期日	行事	時間	場所
17 金	幌延中学校リサイクル 資源回収	13:00～15:00	
18 土	花たびそうや号運転日	15:20～15:40	幌延駅
19 日	幌延町消防団春季消防演習	13:00～	幌延消防
20 月	運動教室Re:Body	19:00～	保健センター
21 火	わくわくひろば②	10:30～11:30	子育て支援センター
22 水	厚生連巡回ドック 心療内科・精神科診療日 生きがい教室	6:30～ 12:30～18:20 13:30～15:30	保健センター 国保診療所 国際交流施設
23 木	厚生連巡回ドック	6:30～	保健センター
24 金	厚生連巡回ドック まちいちカフェ	6:30～ 9:45～	問寒別生涯学習センター 国際交流施設
25 土	幌延中学校体育大会 花たびそうや号運転日	8:30～ 15:20～15:40	幌延中学校グラウンド 幌延駅
26 日			
27 月			
28 火	運動教室Re:Body	19:00～	保健センター
29 水	すまいるママ	11:00～	保健センター
30 木	2歳児健康相談	10:00～	保健センター
31 金	親子サロン	10:30～11:30	子育て支援センター

※ 子育て支援の事業については告知端末機でご案内します。随時ご確認ください。



■お悔み申し上げます
 林 孝義さん(74歳)字幌延
 岩岡 英雄さん(91歳)5条南2
 伊藤 信子さん(90歳)字幌延

戸籍の窓
 3月

◆幌延町社会福祉協議会へ
 (香典返しの一部)
 吉田 真由美さん(父)5条南2
 伊藤 尚則さん(母)字幌延
 ◇幌延町へ
 (奨学資金指定寄付金として)
 株式会社 恵菱設備 稚内市

ご寄付ありがとうございます
 3月



令和5年8月20日生

佐久間

穂ちゃん

3条南2

お父さん 圭佑さん
お母さん 夏希さん

たれ目たれ眉のわが家の癒し、穂です。お姉ちゃんとは相思相愛。でもそんなお姉ちゃんのおもちゃもずり這いと泣き技で手に入れます。これからもたくさん笑ってのびのび育てね。

三月定例俳句会作品 幌延ほおずき俳句会

かんかいや酪農論じコップ酒	横山 貞雄
ふんわりと焼けて氷下魚の一夜干し	小玉 利治
氷下魚釣り震え押えて糸を繰る	富樫とも子
最北の空の薄墨氷下魚干す	田中 徹男

新規採用職員・地域振興派遣職員紹介

島田 拓歩(しまだ たくほ)



- 所属 産業建設課 建設係
- 出身地 幌延町
- 趣味 バレーボール、自動車
- 好きな食べ物 お肉

初めまして。今年度から産業建設課で勤務します、島田です。一日も早く仕事に慣れ、町民の皆さまに頼っていただけるような職員になれるよう努力していきますので、よろしくお願いします！

寺島 祐平(てらしま ゆうへい)



- 所属 国民健康保険診療所 医事総務係
- 出身地 幌延町
- 趣味 スポーツ観戦
- 好きな食べ物 カレーライス

幌延町出身の寺島です。日々の努力を忘れず、地域の皆さまのお力になれるよう励んで参ります。どうぞよろしくお願いします。

谷越 愛弓(たにこし あゆみ)



- 所属 保健福祉課 包括支援係
- 出身地 遠別町
- 趣味 カプセルトイ
- 好きな食べ物 オムライス

生活支援コーディネーターの谷越です。「まちいちカフェ」などを通して、皆さまと一緒にたくさんおもしろいことをできたらと思いますので、よろしくお願いします！

覚幸 千晶(かくこう ちあき)



- 所属 住民生活課 地域対策係
- 出身地 滝川市
- 趣味 ドライブ、温泉に行くこと
- 好きな食べ物 お寿司

幌延町の皆さま初めまして。北海道より地域振興派遣として参りました。2年間という短い期間ではありますが、地域の力になれるよう町民の皆さまとたくさん関わりながら仕事に取り組んでいきたいです。苗字が珍しいのでぜひ覚えていただけると嬉しいです！

広報へのご意見、ご要望をお寄せください

総務企画課 企画振興係

電話 5-1114 / 告知端末機 5-8814



広報ほろのべの窓 5月号

令和6年 5月 発行 / 幌延町

■ 企画・編集 / 総務企画課 企画振興係 ■ 印刷 / 株式会社須田製版
■ 幌延町ホームページアドレス / <https://www.town.horonobe.lg.jp>

UD FONT この広報誌は、読みやすさに配慮したユニバーサルデザインフォントを採用しています。

● この広報誌は、資源保護のため再生紙を利用しています。